

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月27日

【会社名】 株式会社不二家

【英訳名】 Fujiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 康文

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978 8100

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事本部長 中島 清隆

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978 8100

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事本部長 中島 清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月24日開催の当社第122期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 配当総額257,771,977円

剰余金の配当が効力を発生する日

平成29年3月27日

第2号議案 株式併合の件

平成29年7月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を4億株から4千万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記の変更は、平成29年7月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、本附則は平成29年7月1日の経過後削除する。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、山田憲典、櫻井康文、飯島延浩、河村宣行、宮崎広、吉本勇、野地正幸、坂下展敏、高橋俊裕、峯野龍弘、瓜生徹、中島清隆の12氏を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額6,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議結果及び 賛成割合 (注4)
第1号議案 剰余金の処分の件	202,672	391	0	(注1)	可決 95.29%
第2号議案 株式併合の件	202,692	370	0	(注2)	可決 95.30%
第3号議案 定款一部変更の件	202,692	370	0	(注2)	可決 95.30%
第4号議案 取締役12名選任の件					
1 山田 憲典	195,040	8,022	0	(注3)	可決 91.71%
2 櫻井 康文	195,687	7,375	0	(注3)	可決 92.01%
3 飯島 延浩	199,234	3,828	0	(注3)	可決 93.68%
4 河村 宣行	199,314	3,748	0	(注3)	可決 93.71%
5 宮崎 広	202,510	552	0	(注3)	可決 95.22%
6 吉本 勇	199,315	3,747	0	(注3)	可決 93.72%
7 野地 正幸	202,524	538	0	(注3)	可決 95.22%
8 坂下 展敏	202,507	555	0	(注3)	可決 95.22%
9 高橋 俊裕	199,425	3,637	0	(注3)	可決 93.77%
10 峯野 龍弘	199,343	3,719	0	(注3)	可決 93.73%
11 瓜生 徹	201,974	1,088	0	(注3)	可決 94.97%
12 中島 清隆	202,047	1,015	0	(注3)	可決 95.00%
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	201,487	1,588	0	(注1)	可決 94.73%

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上の賛成による。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(注4) 賛成割合の記載は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上